

令和3年

健康福祉委員会

12月14日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和3年12月14日

午前10時00分 開会

午前11時56分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 亮	副委員長	服部 龍一
委員	ごとう 学	委員	三浦 桂司
委員	近藤 千鶴	委員	ふじえ 真理子
委員	近藤 善人		
議長	一色 美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	前田 三和	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	伊藤 正弘	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	浅井 俊一	こども保育課長兼 健康長寿課健康推進担当課長	二宮 眞由美
指導保育士	柴田 美由紀	保険医療課長	伊藤 克代
子育て支援課長	川原 静恵	健康長寿課長補佐	今枝 翼

5. 傍聴議員

堀内 ちほ	いとう ひろし	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
近藤 ひろひで	郷右近 修	清水 義昭	宮本 英彦
鵜飼 貞雄	近藤 郁子	毛 受明 宏	

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は、7つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（一色美智子議員） 皆さん、おはようございます。健康福祉委員会、御苦労さまです。慎重な審査、よろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合は出席をいただきますので、御承知おきお願いいたします。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第77号 豊明市立保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

二宮こども保育課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） それでは、議案第77号 豊明市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、令和3年度末に豊明市立沓掛保育園を廃止することに伴い必要があるからでございます。

では、1枚おめくりください。また、参考資料のほうも御覧ください。

この条例は、豊明市立の保育所として設置する施設の名称及び所在地を定めるものです。令和3年度末に豊明市立沓掛保育園を閉園とすることから、別表に定める9園から沓掛保育園の項を削除いたします。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 議案質疑の答弁のときに、民営化することによりサービスの向上が見込まれるということでしたが、沓掛保育園の現在の受入れ人数が増員するとかいう予定はあるのでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 認可定員につきましては、沓掛保育園から9名減る、110名が新しい園になります。ただ、未満児のお子さんの受入れは拡大をすることになります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 3年度末で閉園ということで、この後のこの跡地はどのようなのか、今の段階で分かればお願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 令和3年度末で閉園になりますが、これまでに使っていた保育園の備品等につきましては、各保育園、公立の

他の保育園とかに必要なものを配布いたします。それから、保育園としての行政財産の用途を廃止する予定です。その後の跡地活用については、今、関係機関と関係町内会さんとも御意見を聞きながら検討している状況です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 市内に多くの保育園がありますけども、沓掛保育園というのは何年に設立されて、どれぐらいの傷みがあるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 沓掛保育園は公立の保育園で一番古く、一番古い建物で約66年になります。建物の耐震化や屋根防水等の営繕工事は必要な時期にそれぞれやっておりますが、現在もトイレの排水のこと、電気の関係では不具合を生じながら、修理をしたりして使っている状況です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 沓掛保育園の代替園ということで、今、私立の沓掛けやき保育園でしたか、仮称ですか、建設中ですけれども、一般に公立と私立と比べた場合に、私立のほうは、保育士の年齢が非常に若くて経験が乏しいとか、あるいは給与水準も、これ、新聞などにもよく載っていますけれども、低くてなかなか人材が集まりにくくて保育の質に不安があるというふうに言われているし、私も思うわけですけれども、この代替園の保育士の平均年齢でもいいですけれども、平均年齢がどのくらいになるのか、それから、給与水準はどうなのか、その辺についてお聞かせください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） まだ年齢は、雇用を、まだ募集をかけてますので、平均年齢は今のところ出ない状況です。給与水準についても今は分かりません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 社会福祉法人ですよ。この法人は、別に豊明が、これが初めてとい

うことではなくて、ほかにも幾つもやってみえるものですから、そういうところの状況を見て、年齢とか給与水準がどうかというのは、そういう調査はされましたでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 他市のところについて、今の言われた、ごとう委員さんが言われたような調査はしておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ネットで見ると、今度入って来られる私立の保育園、人の募集なんかもしているんですけども、一般論でいうと、例えば育休なんかはなかなか認めないとか、そういうようなことがあって、結婚すると辞めていってしまうというようなことが民間では多いわけですけども、この保育園の定着の状況というのも調べてはおられないでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 特に定着率は調べてません。現在、派遣に保育の引継ぎということで4名の方にお越しいただいておりますが、その方では、やはり経験年数は、ここの保育園だけではございませんが15年とかある方を、今、派遣というのか、保育の引継ぎでお越しいただいているという状況です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 現在、沓掛保育園に何名の職員さんがいて、その方たちの今後の処遇が分かればお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 正規の職員は、保育士と調理員で10名います。会計年度任用職員については、保育士、保育補助者等を入れて26名を雇用しております。会計年度任用職員さんにつきましては、もちろん意向を確認しながら、新しい保育園とか退職するとかそれぞれありますので、そちらのほうに沿っていきたいと思っております。正規職員につきましては、他の公立保育園に配属ということになると思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど、66年を経過して傷みが出てきているということなんですけれども、豊明市の公共施設の長寿命化計画では、耐用年数を80年まで延ばして施設の更新費用を節減するというような、そういう計画になっておるんですね。豊明市としては80年使うということに計画でなってますので、改修をすればまだ15年は使えるわけですけれども、それを取り壊して民営化するということなんですけれども、改修して使う場合と、民営化もただではなくて市のほうから補助金を出すわけですので、そういった費用比較ですか、そういったことはされましたでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 特に費用比較はしておりませんが、今、二村台、来年度は中部を予定して、大規模改修をするのに約9,000万近くかかっております。

今回民営化するメリットとしては、私立保育園であれば新築をすることで国からの補助金を活用できるというところでは、そちらのほうは今後、長い間、子どもの安全を守りながら安心して保育ができるというふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の私立の保育園でも、当初予算のときの数字で見ると9,000万ぐらいでしたか、市の持ち出しがあるというようなことで予算が上がっておったと思いますけれども、ということで民営化しても金はかかるので、民営化ならただということではないということだと思えますが、あと、同じように費用比較のことで聞いていきたいと思いますが、保育園を運営するにもお金がかかるわけですけれども、一般論でいうと、公立、今は公立のほうが私立より高いといえますか、逆に民営化したほうが安く済むというような傾向はあるだろうとは思いますが、それがどのくらいになったのかというような、そういう試算はされて民営化を決められたのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 今回民営化する沓掛保育園については、一番は、先ほど言いましたように施設の老朽化のことで民営化をしますのです、採算というのか、公立、私立のお金のことでなく、今回はあくまでも施設の老

朽化が一番で民営化にする方針を出しております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 老朽化で民営化ということですが、老朽化のことについては、先ほど言いましたように、改修すればまた使える、市では使っていく方針にもともなっているということをおっしゃったけれども、運営費のほうで、以前は措置費でしたか、国のほうから直接市のほうに運営費が入ってきておりましたけれども、今は交付税に、もう10年ぐらい前になるとおっしゃるけれども、交付税に算入されるようになったと、一般財源化するというので交付税に算入されるようになりましたけれども、これ、今回民営化することで交付税の算入額はどのくらい減るかというようなことは把握をされておるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） ちょっと後ほどお答えいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 交付税の算入でございますが、以前試算して、需要額の中にどれくらい算定されるんだろうかということで、これは園の園児数の規模にもよりますが、例えば2,000万円とか3,000万円ぐらいの間で、1園当たり需要額に公立園が算入されるのかなというようなことを試算をしてみたことはございますが、一方で、交付税の需要額のほうには私立の保育園の園児数に対する需要額もありまして、1園減ると、今度、私立のほうに、今度はそちらに算入されてくるということがありますので、公立で減る分が多少これぐらいあるかもしれませんということはおっしゃられるかもしれませんが、逆に、私立のほうが増えると、そこでまた需要額が増える。また、公立のほうで障がい児のほうの受入れを進めていくことによって障がい児加算が増えるというようなことがあって、社会福祉費の需要額としては増えていくというような傾向があるのかなと。ざっくりしたお話で申し訳ございませんが、交付税上はそういう形で、移動しているようなイメージでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほど110名という数字、お聞きしたんですけれども、これは全体の数字な

のかということと、あと、未満児は拡大するという事なんですけども、現在未満児は何名通園していて、その拡大する人数が分かればお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） まず3年度の、今現在の沓掛保育園のほうの未満児でお答えすると、ゼロ歳児が3名、1歳児が18名、2歳児が16名というふうになっております。今度、民間になりますと、ゼロ歳児は12名、生後8週目からの方をお預かりができます。1歳児が17名、2歳児が18名というふうになります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

善人委員。

○近藤善人委員 現在、全体で何名の方が通園しているかというのわかりますでしょうか。それが110名。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 今年度の10月1日現在、今通ってるお子さんは104名です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほど110名の受入れというのは、全体で110名受け入れるという、未満児含めて110名受け入れるということで。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） はい。未満児も受け入れて110名ということで。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 民営化することについて、これ、他市では住民の反対運動が起きたりなんかもしたりしているところもあるわけですけども、住民の理解が必要だと思います。実際に通園してみえる方には、東部保育園のときでもそうでしたけれども、それなりの説明はされていると思いますけれども、保育園は通園している人たちのためだけのものではなくて、これから通園する人もたくさんいるわけで、地域のものだというふうに考えますけれども、地域住民への説明というのはどのようにされたのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） コロナ禍の時期もあり、地元町内会との調整の結果、施設の概要とかについては配布とか、あと回覧でお知らせという形を取りました。沓掛保育園をもちろん利用している園児保護者、それから、今後利用したいという方には入園説明会、それから保育園のほうで令和元年度からお知らせをしております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 反対の立場で討論をいたします。

国が民営化を推進するということで、露骨に自治体への支出を減らして、民間なら金を出すというような政策を取っておりますので、市がこれに逆らっていくというのはなかなか難しい面があると思います。そういう中で、全国のほかの自治体でも民営化するところがだんだん増えてきているというふうに思いますけれども、一番大事なことは、子どもたちにとって質の高い、よい保育ができるということではないかなと思います。そのためには、一番大事なことはいい保育士さんがちゃんと確保できるということなんですけれども、今お聞きしたところでは、今度入ってこられる社会福祉法人のほかの保育園の保育士の状況とかそういったようなことも十分調査されていないようですし、それから、もう一つは、沓掛保育園、古くなったとはいえ、市の計画では80年まで公共施設を利用するという方針になっておるのに、ここでまだ市の長寿命化計画では使える施設を使わないと、老朽化しているということが原因で民営化するということですのでけれども、その辺も方針が矛盾しているかなというふうに思います。

それから、コロナの影響もあったかもしれませんが、住民への説明も本当は工夫をして、ちゃんと問題点も含めてきちんと説明をして意見を聞くというようなプロセスを取るべきだったというふうに私は思います。

そういったような理由で、これは市の方針に反対ということよりも、国がこういうふうに強引に民営化を進めようとしていることが背景にあって、その中で、市がそれに定員削減のために安易に乗っかっているというふうに私には見えますので、そういう意味で賛成

はできないということで反対といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今回の沓掛保育園、66年が経過していて、老朽化も進んで建物も古くなっていると。全て直営で、正規職員で賄えることができればいいんですけども、その場合、人件費が膨大になってしまいますし、豊明市は保育園を指定管理にしていく意向であって、改修するにしてもあまり古い保育園だと保護者の方も園児を入れるのにためらう傾向が出てくると思います。今回は沓掛保育園の廃止ですけども、今後統廃合が進んでいくと思います。いずれにせよ、通っている園児などのケアも図っていただくようお願いして、賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 私も賛成の立場で討論いたします。

今の場所ですと、通園とかなんかもちょっと狭い道を通ったりして、周りのおうちの方たちに迷惑かかったりとか、今度のところはちょっと離れたところで周りに民家もあまりないみたいだし、新しい保育園で規模も少し大きくなるみたいなので園児たちも喜んで通園すると思います。

以上、討論を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第77号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、議案第77号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号 豊明市児童館条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、議案第78号 豊明市児童館条例の一部改正について御説明をいたします。

この案を提出するのは、令和3年度末に二村児童館を閉館することに伴い必要があるからでございます。

それでは、内容の説明をいたしますので、1枚お開きください。

この条例は、豊明市の児童館に関する趣旨、設置等を定めるものです。設置について定めております第2条関係の別紙の児童館のうち二村児童館の項を削除するものです。

なお、附則として、この条例は令和4年4月1日より施行します。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 廃止される経緯ですけれども、これ、たしか令和元年度、児童クラブの再編とともに児童館の見直しが出されて、今回の二村児童館を含めて、閉館を前提とする債務負担行為が出されたと記憶しております。共生交流プラザの南館の2階に拡充されると聞きました。どういう部分が拡充されるのか伺います。ここも児童に対して、児童館が変わるよという、環境が変わるといふ点についてのケアについても伺います。2点。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 共生交流プラザ内に児童発達支援センター、子育て支援センター、屋内の遊び場という形で、交流、学び、遊び、子育ての支援拠点として児童館の機能を拡充して移転をするものになります。

具体的には、おっしゃったとおり、南館の2階に屋内の遊び場や図書室、集える交流のスペースなどもございますし、屋外にはみんなが集えるテラス、子ども広場、噴水などの設置も考えております。

子どもたちへのケアにつきましてですけれども、もちろん共生プラザ内には職員、支援センターだとか、児童発達支援センターの職員もおりますし、あと子育て支援課にももちろん専門職はおりますので、その部分ではつなぐという意識を持ちながら、子育てについて、児童について支援をしてまいりたいと思っております。

また、地域の皆様方の集う場所でもございますので、児童の健全育成というところで御協力をいただきながら進んでまいりたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 本会議質疑で、この児童館の廃止後の活用についての質問で、解体や売却はしないよと、温存をしていくよという御回答でしたが、今後検討していくスケジュールというのか、流れというのか、いつ、どういうふうに、それまで何も、放置するというふうなんでしょうか。有効的な活用についてのお考えはないでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

副市長。

○副市長（土屋正典君） まず、この建物ですけれども、今後何も活用しないというようなことはないようにいたします。一部を災害対応の備蓄に活用といったこともございますけれども、まずは隣接する図書館の機能拡充とかいった将来構想も踏まえて、学びの場として活用することがよいというふうには考えております。

ただし、現時点で市として最終意思決定にまでは至ってはおりませんので、現段階では検討調査中としか、これ以上は申し上げられませんということでよろしく御理解をお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今の点ですけれども、有効利用について、近隣地域の二村台などへの会議室などの貸出し等は考えておられますか。今後考える余地はありますか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

副市長。

○副市長（土屋正典君） 繰り返しの答えになりますけれども、現時点では図書館とか学校が近くにありますので、周辺機能との一体感ということで学びの場として活用していきたいというような考えを持っておりますけれども、ちょっとこれ以上はちょっと現時点ではまだ申し上げる段階にはございません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のまた関連してなんですけれども、すぐ横に老人憩いの家が併設されているかと思うんですけど、ちょっとそっちのほうの、今回は関係なくて稼働率とか分からないんですけど、この二村児童館の有効活用の中で、地域の人のそういう車を止める場所だとか……。それは関係ないか。柔軟に学びの場として拡充という方向は今お答え

になられたんですけども、地域の歩いて行ける場所ということでの活用も視野に入ってるという理解でよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

副市長。

○副市長（土屋正典君） とにかく現在検討中ということで、これ以上申し上げられないということは何度も申し上げておりますけども、ただ、1つ言えますのは、公共施設の適正配置計画の中でも将来構想として、あちらのほうを学校機能といいますか、三崎小、豊中等を中心とした一体整備といったようなことが掲げられておりますので、まずはそれに沿って考えていくべきかなというふうには思っておりますけども、とにかくこれ以上はお話しすることは現時点ではございませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 二村児童館がなくなるということですので、児童館というものがどういうものかということなんですけれども、事前にお聞きしたところによると、児童福祉法の児童厚生施設であるということで、私も調べましたら、これには設備や運営に関する基準がありまして、設備のほうは共生プラザですか、そちらでもある程度あるかもしれませんが、ここに置く職員、専門的知識を持った職員を置かなければならないということでいろいろ細かい規定がありますけれども、確認ですけれども、交流プラザのほうにはそういう職員はいないということで、この前の本会議の質疑でもそういうような回答だったと思いますが、いないということよろしいのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃられたとおり、共生プラザのほうで、児童館という機能ではございませんが、繰り返しますが、施設の中には専門の職員もおりますし、子育て支援課が所管しておりますので、その構成員としまして保健師なども児童福祉の保健事業など事業に参入しておりますので、その部分についてはきちっと対応していきますので、御安心いただければと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと大事なことになるのでうちちょっとお伺いしたいんですけども、

今のほかの児童館では専門の職員が配置されておるんですよね。ちょっと配置状況について説明をお願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 児童福祉法に基づく児童厚生施設としましては、児童厚生員の配置が求められております。各児童館には児童厚生員を配置しております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 事前にお聞きしたところでは、ほかの児童館には保育士だとか幼稚園教諭だとか、有資格者の職員が2名、館長以下2名ですか、配置されておるといことですが、今度の共生プラザでは、そういった職員が配置された児童館が共生プラザの中にあるということではないという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） そのとおりです。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますと、児童館というのは歴史的に見ると、各学区に1つずつ児童館を造ろうということできずと整備を豊明はしてきたわけなんですけれど、二村台地区に関しては、児童館ではない、交流プラザはあるかもしれませんが、交流プラザは二村台の施設ではありませんので、二村台地区に関しては、児童館はほかの地区にはあるけどもここにはなくなるという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 児童館はもともと、言われたとおり、学区のところということでありましたけど、もともと二村児童館につきましては、旧双峰小学校、唐竹小学校という形で配置はされておりました。

このたび、児童館のようなものということで、児童館の基準に基づくものではございませんが、同じ地区に共生プラザというところで、繰り返しになりますが、子育て支援センターの職員や子育て支援課の職員が配置されておりますし、また、市内全体を捉えてみますと、もちろん児童館という機能もあって、もちろん大事な施設だと思いますし、今の多様なニーズだとか価値観の下にまた新たなニーズを掘り起こすような、例えば児童館だと、もちろん18歳未満の対象のものなんですけれども、高校生だとかはなかなか集うというこ

とは難しい場所になっておりますので、それが新しい学習スペースがあったりだとか、活動スペースがあったりとかで、中高生のニーズなどがまたそちらで広がったりだとか、利用の拡充ということもなっていくと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 少し補足になるかどうか分かりませんが、何をもって機能拡充かということかとも思います。まず、おおむね学区に1つの児童館というふうで委員がおっしゃられたのは、どの地区にお住まいの方も通いやすいような配分ということで、おおむね学区にすると1つぐらいの児童館があったのかなと。それで、今、課長が申し上げたとおり、唐竹小学校区と双峰小学校区には二村児童館ということで学区に1つではない状態が現にありました。このたびは同様に、2つの元の学区からすると、共生交流プラザというところに、さらにたくさんの方がいる状態の機能拡充した交流施設の中に遊びのエリアということで、各年齢に沿った形の空間を設けさせていただくという形に考えておるといことがそもそもの機能拡充をしていくと。このエリアの方々にとっては1つの児童館ではなく、1つの機能を拡充した空間ができるということで、二村児童館については廃止をしていく。児童館機能のところでは子育ての対応をしたりとか、そういう部分についても、まさに子育て支援センターがありますし、児童発達支援センターがございますので、そういうことから機能拡充であるというふうで考え、債務負担行為を以前元年度に上程させていただいて、二村児童館の指定管理者の選定議案についてもお認めをいただき、その後の予算についてもお認めをいただいた上で最終的なこの条例の御提案をさせていただいておるといことでございますので、その時点で御説明をさせていただいたということと私どもは今日に臨んでいるということと御理解いただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この二村児童館の利用状況ですけれども、お聞きしていると時間がかかるので事前にお聞きしたデータでいいますと、コロナの影響が出る平成30年、元年の利用状況を見ますと、30年が児童クラブを除いて7,690人、元年度が6,503人ということで、一般の利用は7,000人前後、年間通じてあるということで、ほかの児童館でも見ますと、一般の利用というのは、少ないところでは3,000人台から多いところ、多い時期で8,000台ぐらいまでに散らばっているわけで、それよりもずっと多い、ごく一部に2万人とかいうところもありますけれども。

ということで、二村台の放課後児童クラブが三崎へ行ったとしても、二村児童館を利用する需要というのはほかの地域と同じようにあるわけですよね。それは、今度できる共生プラザのほうで利用していただければいいという、そういう解釈でしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 共生プラザの中の遊びの広場を活用いただくのも1つですし、また、近くに幾つか、例えば地区に、もちろん利便性とか近くにというところで御利用されている方も見えますけど、各児童館、特色がございますので、特色の中で御自分に合った児童館を選択し、行く場所がまた新たに増えるというようなお考えで、考え方で進めていきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 二村台地区から児童館がなくなるということについて、共生プラザで代替してもらえばいいというようなことだと思うんですが、そういうことについて、先ほどの保育園と同じですけれども、地域の方たちに説明をして御意見を聞くとかというようなことはなされたんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 利用の方々には職員から口頭で御説明したりだとか、ポスターなどの掲示物で説明を行っております。

また、条例をお認めいただいた以降につきましては、広報やホームページ、地域の方々への説明、例えば回覧などを実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 反対の立場で討論させていただきます。

二村児童館の廃止という議案なんですけれども、先ほども言いましたように、年間一般利用で7,000人前後の利用があって、決してほかの児童館と比べて少ないということはない

いわけです。共生プラザができる、そこで拡充されるというようなことでしたけれども、児童館というのは児童福祉法に基づく厚生施設で、それなりの基準、サービスがちゃんと果たせるような基準が決まっているわけで、共生プラザのほうがその基準をクリアしているなら、共生プラザの中に二村児童館を造ればいいわけで、共生プラザはあくまでも全市を対象とした施設ですので、児童館も別にほかの地域から来て利用してはいけないということはないにしても、それぞれの地域にそれぞれの地域で利用できるように児童館が今まで整備されてきたということがあるわけですので、そういうことを考えると、二村台地区から、端的に言えば児童厚生施設である児童館がなくなると。それなりの機能を果たせる施設ができることはできるけれども児童館としてはなくなるという、その辺のところは私は問題かなというふうに思っております。

全市、各地域ごとに見た場合に、二村台地区だけが児童厚生施設としての児童館がなくなって、児童館としての要件を満たしたそういう施設が代わりに造られることはないという、そういうことについて納得ができないので反対といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 この議案について、賛成の立場で討論します。

二村児童館廃止ということですが、答弁にあったように、共生交流プラザの中に子育ての場ができるということです。共生交流プラザには様々な人の出入りがあると思いますので、二村児童館を利用されていた方も共生交流プラザに行かれるようになると新たな交流が生まれるのではないのでしょうか。また、そういう場に、共生交流プラザにしてほしいと思ひ、賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第78号については、賛成の立場で討論いたします。

こういった児童館をいろんな統廃合だとか、今後公共施設も縮充ということでこういう場面が増えていくかと思うんですけども、1つお願いしたいのは、施設を利用している方たちへの説明だとかというのはもちろんですし、そういった近隣の住民の方へもきちっと説明をしていただきたいです。それがまず一番に言いたいですね。

あと、共生交流プラザに移ることによって、また、そこに至るまでの道中の安全も、先ほど児童館、年間7,000人ということで、確かに夕方でもすごく出入りが多いなというのを感じておりますので、共生交流プラザに行く道中の交通安全にも御配慮いただければと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第78号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、議案第78号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号 豊明市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、議案第79号 豊明市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、出産育児一時金の支給額の見直しに関する健康保険法施行令等の一部改正に伴い必要があるからでございます。

それでは、改正内容を御説明いたしますので、1枚おめくりください。

今回の改正は、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金の支給額について、40万4,000円から40万8,000円に4,000円引き上げるものです。

なお、附則としまして、この条例は令和4年1月1日より施行し、施行の前日に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については従前の例によります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 説明のときに、総額の支給は変わらなくて、掛金が1万6,000円から1万2,000円になるということ聞いたんですけども、これって、産科医療補償制度の改正により補償対象が変更されたことによって掛金が増えたとあったんですけども、補償対象がどのように変更されたのか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 補償対象、産科医療補償制度の見直しが今回行われたことに付随して、今回、条例改正を行わせていただくんですが、その内容として、これまで対象となる出産についてが、在胎週数が32週以上かつ出生体重が1,400グラム以上、または在胎週数が28週以上かつ厚生労働大臣が定める要件に該当するものという規定だったんですけども、それが全て在胎週数28週以上というふうに広がっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 善人委員。

○近藤善人委員 改正された理由は何でしょうか。

（産科医療補償制度の改正の理由ですかの声あり）

○近藤善人委員 32週が28週になったという、そういう。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっと産科医療補償制度の改正の内容の細かいことについては、申し訳ありません、把握しておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 出産した方に対する利益とか不利益というのはないということによろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 改正されたことで不利益が生じることはないというふうに認識しております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 参考までにお聞きしておきたいんですが、国民健康保険条例ということで、おおよそのこれに該当する対象の人数と、あと、この制度そのものなんですけど、流産とか死産された方も対象であるか。あと、双子、3つ子の方もいらっしゃるんですけど、それは人数分出るという。確認ですけども、お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 昨年度、令和2年度の実績で申し上げますと47件ありま

した、1年間で。死産、流産につきましては、12週以上でそういったことがあれば、出産育児一時金の支給の対象にはなりません。

それから、双子、3つ子さんがお生まれになったときには、1人のお子さんに対して出産育児一時金がそれぞれ支払われる形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 5条の第1項中、40万4,000円を40万8,000円に改めると、4,000円アップになります。規則で1万6,000円が1万2,000円に4,000円減額となるので、総額42万は変わらないと。これ、国保が決定してきたのかちょっと分かりづらいので、ちょっと分かりやすく説明していただけますか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そもそも出産育児一時金というのは、今回、条例のほうで金額が定められている金額に、先ほどからちょっと話題に出ております産科医療補償制度の掛金分を加算した金額を全体として出産育児一時金として支給するものになっております。今回、産科医療補償制度の掛金のほうがこれまでの1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることになりましたので、出産育児一時金の本体部分といいますか、40万4,000円がそのままの金額ですと、総額、今まで42万円支給していた金額は減ってしまいますので、支給額については42万円を今までどおりに維持するというので、掛金が下がった分を本体部分のほうで上げるということで、今回の改正という形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 産科医療補償制度に入っていない医療機関は、そこで出産すると費用は幾らになるのか分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 産科医療補償制度に加入していないところで出産された方については今回の本体部分の金額だけの支給になりますので、今までですと40万4,000円が、今後1月以降は40万8,000円という形にはなりません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 事前にちょっとお聞きしたときに、健康保険の施行令で決めた額というような説明があったように記憶しているんですけど、それは42万が決めてあるんじゃないかと40万8,000円が施行令で決まっておるといふ、そういうことだったのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりです。40万8,000円のほうに改正されたという、健康保険法施行令の改正です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第79号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第83号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第10号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和3年度豊明市一般会計補正予算（第10号）のうち、保険医療課所管分について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、補正予算書16ページ、17ページを御覧ください。

3款 民生費、1項1目 社会福祉総務費、社会福祉人件費で58万円あります。一般財源から特定財源への財源振替です。これは、後期高齢者医療特別会計からの繰入金を職員の人件費へ充てるものです。

次に、5 国民健康保険特別会計繰出事業、説明欄、職員給与費等繰出金170万円の増額。それから、その他国民健康保険特別会計繰出金46万2,000円の増額は、国民健康保険特別会計補正予算にて計上しております職員人件費と保健事業費の増額に対応して、それぞれ一般会計から繰り出す額を増額するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、18ページ、19ページを御覧ください。

2段目、4目 福祉医療費で、説明欄、福祉医療助成費3,181万円の増額です。子ども医療費や後期高齢者福祉医療などの福祉医療助成費に不足が見込まれることから増額をするものでございます。

その下、5目 後期高齢者医療費で、説明欄、後期高齢者医療療養給付費負担金1,912万9,000円の増額は、令和2年度の後期高齢者医療療養給付費の確定による市負担分の精算額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

中段の表、15款 県支出金、2項2目 民生費県補助金の4節 福祉医療費補助金ですが、歳出の福祉医療助成費の増額に伴い県補助分について増額をするもので、合計で992万2,000円の増額でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、13ページを御覧ください。

2段目の18款 繰入金、2項1目 後期高齢者医療特別会計繰入金58万円の増額は、後期高齢者医療特別会計補正予算で計上しております愛知県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を事業に従事する職員人件費に充てるため、後期高齢者医療特別会計から繰り入れるものとなります。

以上で保険医療課所管分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、健康長寿課所管分の補正予算について御説明をいたします。

まず、歳出のほうから御説明をいたしますので、補正予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

下の表の2段目、3款1項2目 老人福祉費、介護保険特別会計繰出事業の1,214万5,000円は、介護保険特別会計の給付費及び事務費の補正増額に伴う繰出金の増額分でございます。

続きまして、債務負担行為補正について御説明をいたしますので、5ページにお戻りをいただきまして、第3表を御覧ください。

表の4段目、介護施設等整備補助事業は、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービス事業所の整備に伴う補助事業でございます。小規模多機能型居宅介護、それから認知症グループホームなどの整備事業者を本年度から募集するために債務負担行為を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課所管分について御説明いたします。

初めに債務負担行為から御説明いたしますので、4 ページ、5 ページをお開きください。

5 ページ、第3表、最下段の包括的就労推進事業です。現在の就労関係窓口で取り扱わない障がいの比較的軽い方、短時間の就労を希望される方、独り親で仕事が決まらない方などの就労相談、働く場の開拓、マッチングなどの就労推進事業を行うものでございます。令和4年度から令和6年度までの3年間、委託をするため債務負担行為を行うものでございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

16ページ、17ページをお開きください。

17ページ下段、3款1項3目 心身障害児者扶助事業の自立支援医療費2,358万5,000円、訓練等給付費1億2,310万1,000円、介護給付費4,506万円は、実績による今後の執行見込みの増に対応するものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

19ページ最上段、地域生活支援事業費等国庫補助金等返還金7万9,000円につきましては、令和2年度地域生活支援事業費として申請した補助金の返還分などによるものです。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。

21ページ下段、3款3項1目 生活保護事業の生活保護費国庫負担金等返還金2,372万8,000円につきましては、令和2年度生活保護扶助費として申請した負担金の返還分などによるものです。同じく2目 扶助事業の医療扶助費2,472万3,000円は実績による今後の執行見込みの増に対応するものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

6 ページ、7 ページをお開きください。

7 ページ中ほど、14款1項1目 心身障害者福祉費負担金9,587万4,000円は、歳出で説明いたしました自立支援医療費及び訓練等給付費、介護給付費の国庫負担分2分の1でございまして、また、その下にございます生活保護費負担金の1,854万2,000円は、歳出で御説明いたしました医療扶助費の国庫負担分4分の3でございまして。

続きまして、8 ページ、9 ページをお開きください。

9 ページ下段、15款1項1目 心身障害者福祉費負担金4,793万8,000円でございますが、こちら先ほど御説明させていただきましたと同様に、自立支援医療費及び訓練等給付費、介護給付費の県費負担分4分の1でございまして。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、3款、歳出より御説明いたします。

補正予算書の18、19ページを御覧ください。

3款2項1目3 児童福祉事務事業4,940万9,000円を増額させていただくものです。

説明欄を御覧ください。

上段より、児童手当法改正に伴う電算システム改修費、どんぐり学園及び子育て支援センターすまいるから共生交流プラザへの備品の移設費、民間児童クラブに対して育成支援体制の補助金、児童福祉施設入所措置費は措置費の増額によるものです。続きまして、心身障がい児通所・居宅サービス事業費はサービスの利用増加に伴う増額、子ども・子育て支援交付金等返還金は令和2年度の精算による返還金です。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

6ページ、7ページを御覧ください。

14款1項1目2 児童福祉費負担金487万1,000円を増額です。

説明欄を御覧ください。

歳出で御説明いたしました児童福祉措置費負担金は児童福祉施設の入所の措置費。続きまして、障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金は心身障がい児通所・居宅サービス事業で、それぞれ2分の1充当するものです。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

14款2項2目2 児童福祉費補助金629万2,000円を増額です。子ども・子育て支援事業費補助金は歳出で御説明いたしました児童手当法の改正によるシステム改修費に10分の10充当するものです。

続きまして、14款4項2目1 児童福祉費交付金48万1,000円を増額です。歳出で御説明いたしました放課後児童クラブ育成支援体制強化事業に3分の1充当するものです。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

15款1項1目3 児童福祉費負担金243万5,000円を増額です。児童福祉施設入所措置費、心身障がい児通所・居宅サービス事業費の県負担金でそれぞれ4分の1充当するものです。

その下の15款2項2目5 児童福祉費補助金48万1,000円を増額です。放課後児童クラブ育成支援体制強化事業費の県の補助金で3分の1充当するものです。

続きまして、4款の歳出に行きまして、補正予算書の22、23ページを御覧ください。

4款1項1目1 保健衛生人件費543万5,000円を増額させていただくものです。これは、

主に新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る時間外の増によるものです。

その下、2目1 母子保健活動事業22万6,000円の増額です。令和2年度の母子保健事業の精算に伴う返還金です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） それでは、こども保育課所管分につきまして説明をいたします。

初めに、歳出のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書の18、19ページを御覧ください。

下段、3款2項2目 保育園費、1 保育人件費1,589万5,000円の減額です。主な要因は、育児休業職員分の給与費を減額するものです。

1枚おめくりください。

上段、2 保育事業3,319万1,000円です。

説明欄のほうを御覧ください。

子どものための教育・保育給付交付金等返還金3,319万1,000円、主なものは令和元年度小規模保育事業所改修費等に対する整備補助金分の返還金2,144万8,000円です。

続きまして、健康長寿課健康推進担当分について説明をさせていただきます。

補正予算書22、23ページを御覧ください。

上段、4款1項3目 健康推進費、1 健康推進活動事業1,478万2,000円の増額です。

説明欄を御覧ください。

主なものは、成人病診断等委託料697万円の増額です。当初予算の見込み人数より受診人数の増加が見込まれることによるものです。電算関係委託料645万2,000円の増額です。これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、健診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みを構築するため、健診結果等の様式の標準化及びシステム整備のためです。

歳入について説明をさせていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

上段、14款2項 国庫補助金、3目 衛生費国庫補助金、1 衛生費補助金。

説明欄のほうを御覧ください。

疾病予防対策事業費等補助金414万1,000円の増額です。先ほど歳出で説明をしました電算関係委託料に対する補助金になります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 続きまして、コロナウイルスワクチン接種担当所管分について御説明をいたします。

補正予算書22ページ、23ページでございます。

右ページの3事業、新型感染症予防接種事業、説明欄でございます、印刷製本費239万3,000円は新型コロナワクチンの3回目接種案内の印刷等の費用となるものでございます。続いて、その下の予約受付等委託料3,392万2,000円の増でございます。3回目接種に係る予約コールセンター、集団接種会場の運営等に係る委託料について不足を補うものでございます。その下、3行目の予防接種委託料2億3,978万7,000円の増は、3回目接種に係る協力医療機関等への接種費用等及び1回目、2回目接種に係る接種費用の不足を補うものでございます。続きまして、電算関係委託料415万3,000円は、3回目接種に対応させるための健康管理システムの改修費用となるものでございます。

続いて、歳入の御説明をさせていただきますので、補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

下の表、14款1項2目 衛生費国庫負担金の新型感染症対策事業費等負担金2億3,819万2,000円の増と、1枚おめくりをいただきまして、8ページ、9ページ、上の表の14款2項3目 衛生費国庫補助金の新型感染症対策事業費等補助金4,206万3,000円の増につきましては、いずれも歳出で御説明をさせていただきました新型コロナワクチンの3回目接種に係る費用及びこれまでの不足額等の増額分について、国庫が全額を負担または補助するというところでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

午前11時7分休憩

午前11時17分再開

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 5ページ、債務負担行為補正ですが、まず包括的就労推進事業です

が、1,927万5,000円、3年間ですので年間642万で割れて、これ、4分の3の1,400万が特定財源、8割が人件費、残りは事務費と聞きました。一般財源というのは4分の3の、4分の1だから、160万掛ける3年分で482万程度が市の持ち出しという、この計算方法で間違っておりませんか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 委員のおっしゃるとおりです。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 事業内容についてですけれども、障がいの軽い人、短時間就労、独り親の仕事への企業へのマッチングと先ほど聞きましたが、もう少し詳しい内容を教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 本市におきましては、30年度からひきこもり対策について取り組んできております。また、コロナ禍によりまして生活困窮者の支援策も必要として、この事業を上げさせていただいたことが主な狙いとなっております。

多様な環境の整備、それから多様な仕事の就労により、就労していないことによる困窮や社会的孤立を防ぐことが大きな狙いとなっております。通常の就労活動や就労になじみにくい方たちを包括的に就労支援したり、そのための地域開拓を行うことと考えております。

内容につきましては、大きく2つ考えております。

就労を希望する方に対しての支援策、地域ですとか事業所に対しての周知啓発活動として考えております。対象者と事業者双方にインテーク、アセスメントを行う予定とし、対象者につきましては、その特性ですとか働くための課題の見極め、あと事業所につきましては、その業務の切出し等の検討を行いながら、支援プログラムの作成ですとかマッチング検討なども行い、就労の支援につなげていく予定としております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっとたくさん言われましたので書き切れなかったんですけども、就労支援、社会的に弱者の方、ひきこもりの支援とかコロナで失職等々、本会議等でも聞かしまして、地域の人への求人の開拓、委託先はNPOなどへも考えていると聞いたんですけども、どのように選定される予定なのか教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 債務負担を認めていただきましたら、1月から2月の間程度でプロポーザルで業者選定を行う予定としております。

プロポーザルの項目につきましてはまだ実施前なので詳しくは申し上げられませんが、応募者の概要ですとか経営状況、対応力が把握できるような審査項目を想定しております。審査委員には外部の委員といたしまして、ハローワークの職員なども想定しております。以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じページで、すぐ上の介護施設等の整備補助事業ですけれども、グループホームとか小規模多機能居宅介護ですか、そういった施設に対する整備補助だということなんですけど、これで、介護保険計画ですか、3年ごとの、で計画しておる施設がこれで達成できるのかどうなのかということと、それから1億9,000万余のかなり大きな金額になっていますが財源はどのようになっているのか、ちょっとお願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、今回補正の基になっている部分の施設につきましては、介護保険事業計画のほうで上げさせていただいているものをそのまま今載せている形になっていますので、こちらのほうが全部整備ができれば、その計画に載っている部分は全て達成できるというようなことになります。

あと、もう一つ、財源につきましては、全て県費のほうに基金がございます。そちらのほうの基金を活用しての事業でございますので、そちらの部分が財源になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 1億9,400万ということはかなりの金額なので、幾つの事業所を考えておられますか。1つだけで1億9,400万を考えているんですか。該当するんですかね。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 今回、こちらのほうに含まれておりますのが、小規模多機能型居宅介護の施設が2施設、それから、いわゆる認知症のグループホームです。認知

症対応型共同生活介護の事業所が2施設、2つです。それから、定期巡回型・随時対応型訪問介護という事業所、こちらのほうの整備が1施設、この計5つがこの中に含まれております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 今言った小規模が2つ、グループホーム、認知症が2つ、定期が1つ、5つの県費補助と聞いたんですけど、何割程度が県費で来るか分かりますか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的には限度額が設定されていますが、そこまでは全て県費が最終的に当たるという形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 ページ数、22、23ページ、お願いします。

健康推進費の成人病診断等委託料の増額ですけど、受診人数増とありましたが、どういう、内容はどこの部分が増えたのか、お願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 医療機関方式の胃がんの内視鏡の検査、それから肺がん検診を見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のすぐ下の電算関係委託料の645万2,000円ですけれども、ほかの医療機関で受診したときに、その前の検診結果がマイナンバーで分かるようにするようなシステムというふうなふうに議案説明のときに聞いたんですけども、これはマイナンバーにその検診結果がひもづけされるということではないですよというふうな質問なんですけど。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） まず、転居時等に市

町村間で引き継がれる仕組みを構築するものです。マイナンバーにもひもづけはされます。将来的には、個人がマイナポータルで見れるようにはなりません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 5ページが一番下、包括的就労推進事業という、この事業って近隣市町でどこかやっているところがあるんでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 生活困窮者を対象とした就労準備支援事業という事業でやっているところはございますが、本市におきましては、さらにその対象を生活困窮にかかわらず、ひきこもりですとか外国人、独り親等に拡充したものと独自で設定したものとなっております。

この事業を構想するに至りましては、平成30年度に富士市に先進視察等でユニバーサル就労というものを視察に行っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 16、17ページの最下段、心身障害児者扶助事業、実績から見てと聞きましたけれども、自立支援医療費が2,358万強で訓練等給付費が1億2,300万、介護給付費が4,500万強と。令和3年度当初予算でかなり増額されておりましたけれども、これだけの金額が計上されるとは思いませんでした。増額された金額が大きいので、その要因とか内容について教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、この事業のそれぞれの説明からさせていただきます。

自立支援医療につきましては、透析等の更生医療、育成医療に関する本人負担1割上限とした補助制度となっております。訓練等給付費と介護給付費につきましては、障がいの福祉サービスに由来するものでございます。

初めに、訓練等給付費のほうから説明をさせていただきます。

こちらのほうは、委員のおっしゃいますように、昨年度より当初予算で1億円ほど増額して114%の額で当初予算を上げております。近年、非常に決算額が上がってきておりまし

て、市内にグループホームがたくさんできたこと、利用者が増えたこと等で増額をしておりました。実際のところ、今回は補正額も高額となっているところでございますが、その要因といたしましては、この障がい福祉サービスについては、3年に1度、報酬改定が行われております。今年度当初に行われました報酬単価の改定ではプラス0.56、この中には新型コロナ対応のための特例的評価も含まれております。

それと、今年度できましたグループホームえみふるの家、そちらのほうの利用が10名程度ということで増えております。

また、それ以外にも、施設ができてではなくて、利用者自体が伸びているということとしまして、B型就労継続支援の利用の方が増えた、そういったことが要因となっております。

その下でございます介護給付費につきましても、先ほどお伝えいたしました報酬単価改定が行われております。こちらのほうも、委員がおっしゃいましたように、当初予算のほう、1億ほど増額いたしまして、120%昨年度比で当初を上げさせていただいております。

増額の理由はほかにも、親の高齢化によります本人のサービス利用が増えてきたことなどが要因として考えられております。

最後、一番上の自立支援医療費でございます。

こちらのほうは、利用の方が、高齢の方が増えてきたりですとか、実際人数が増えたこと、あと、それから社会保険の加入で低所得の方が利用の方の人数の中に多いこととか、腎移植後の免疫療法といった高額の人もいらっしゃるということで増加が見込まれたということで今回の補正とつながっております。こちら昨年度比、当初予算が130%で組ませていただいておりますので、例年の増加に見込んだ当初予算を上げたものの、やはり補正が必要な事態が起こっているという状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところの訓練等給付費の1億2,300万のところなんですけど、これに当たるかどうかちょっとよく分からないんですが、国のほうでこういったことが、いわゆる学習塾だとか、あるいは習い事に相当するようなことが結構あって、それを対象から外すことを検討しているみたいなことをちょっと読んだことがあるんですけども、実態の把握というか、そういうことはしておられるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今おっしゃられたのは障がい児のほうになりますの

で、17ページに上がっております補正の中には含まれていない内容となります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 補正予算書18、19ページの真ん中の福祉医療助成費の3,181万円増、不足の見込みということですが、何の伸びが特に伸びているのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今回不足が見込まれるというのに、精神障がい者医療と子ども医療、それから後期高齢者医療の3つの部分になります。

金額的には、後期高齢者医療が1,100万円とか、あと、子どもと精神とでそれぞれ1,000万円ぐらいずつということで、合計で3,000万を超える補正を上げさせていただいております。

子ども医療と後期高齢者医療が、昨年、コロナの影響で受診控えということがかなり起こってぎゅっと少なくなっていたんですけれども、今年はそういったことから盛り返してきてといいますか、受診が通常に戻ってきているということで大きく伸びたということがございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 大変迷うところなんですけれども、ほかの補正予算との関係もございませぬので、反対の立場で討論させていただきます。

理由は1点だけなんですけれども、23ページの電算委託料645万円、これはマイナンバー利用促進を目的としていると思いますけれども、私、デジタル化自体は必要だと思うんですが、国は、国民の信頼を得ることよりも、金を大量にばらまいて進めようとか、あるいは、今回のもそうですけれども、外堀を埋めて後戻りできないようにするような進め方でこのマイナンバー化を強引に進めているということについて、非常に違和感を覚えます。今回の補正は予防接種はじめ大変重要なものが含まれておりますので、本来賛成すべきことだとは思いますが、私どもとしては、ほかの委員会所管の部分も含めて、問題のあるところは

削除して、新たに提案をしていただきたいという趣旨で反対といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 補正予算、委員会所管部分について賛成といたします。議論はなかったんですけども、新型コロナの蔓延、日本においては感染者が急激に下がっておりますけども、オミクロン株の発生などで先行きが分からない部分が出ております。市としては、藤田医科大学や各種医療機関とうまく連携しながら迅速に進めていただきたいと思います。

今回も、心身障がい児者扶助事業など、大幅増加となっております。新年度予算でかなり増額されましたけども、それでもストレスがあるのか、ストレス社会なのか、これだけ多くの方が心が病んでいるという証拠だと思います。社会福祉というのは、人が生活していく上で最後のとりでなので、時に命に関わる可能性も出てきますので、フライングぎみでも構いませんので、迅速に対応、支援していただくようお願いしておきます。

最後に、債務負担行為、介護施設等整備補助事業、高齢化に伴って介護施設の必要性とか需要は高まるばかりで、市の財政だけでは運営が賄い切れなくなっていると思いますので、県の補助をしっかりと受けながら建設、運営するようお願いしておきます。

包括的就労支援事業というのは、一般質問でも言ったように、国も重層的支援の推進を進めておりますので、社会的に恵まれない人とかコロナで失職した人たちのために支援の充実が図られることを思って賛成といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 今回の補正予算の中にワクチンの3回目の今年度分が入っておりますが、1回目、2回目同様の補助等、またしていただき、また、1回目、2回目で見直したほうがよかったことがあればそれを取り入れていただき、3回目接種を希望される方々がスムーズに接種できるよう、担当課は大変お忙しい思いをされると思いますが、よろしく願いいたします。

また、債務負担行為の包括的就労推進事業は、ひきこもりの方やコロナ禍で仕事を失った方への支援に結びつくものです。事業の性質から、成果が数字で表れているものだけが実績となるものではないと理解はしております。必要な方にとって利用しやすい事業にさせていただきますようよろしく願いし、賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 補正予算（第10号）について、本委員会所管部分について賛成の立場で討論いたします。

3回目のワクチン接種のことで1つ申し上げておきたいんですけども、本会議の質疑で、2回目の接種の8か月後に週ごとに分散発送ということです。高齢者の方が先になっていくわけですが、高齢者の中でも基礎疾患のある方へのより優先配慮というのか、それが6か月で打ってもらうのか、高齢者、たくさんいらっしゃる中でも基礎疾患のある方へのより優先というのを、配慮をお願いして、きめ細やかにお願いしたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第83号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 賛成多数であります。よって、議案第83号のうち、本委員会所管部分については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第84号 令和3年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、議案第84号 令和3年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,560万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億1,200万1,000円とするものです。

では、歳出から御説明をいたしますので、6ページ、7ページを御覧ください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費、国民健康保険人件費で170万円の増額です。中段の2款 保険給付費、1項1目 一般被保険者療養給付費2億4,912万4,000円の増額及び2項1目 一般被保険者高額療養費9,289万7,000円の増額は、給付費の支払いに不足が見込まれますことから増額をするものです。

1枚おめくりいただき、8ページ、9ページを御覧ください。

4款1項1目 特定健康診査等事業費で46万2,000円の増額は、健康管理システムの改

修に係る電算関係委託料でございます。

7款1項3目 償還金で141万8,000円の増額です。これは、過年度分の国及び県負担金を実績等により精算した結果、返還金が生じたためのものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

4ページ、5ページを御覧ください。

3款 県支出金、1項1目 保険給付費等交付金3億4,202万1,000円の増額は、歳出で御説明いたしました保険給付費の増額相当分について普通交付金を増額するものでございます。

その下、5款 繰入金、1項1目 一般会計繰入金のうち、3節 職員給与費等繰入金170万円の増額は歳出の人件費増額分の財源として、また、6節 その他一般会計繰入金46万2,000円の増額は保健事業費での増額相当分について、それぞれ繰入れをするものでございます。

一番下、6款 繰越金141万8,000円の増額は、歳出の返還金の財源として前年度繰越金から必要額を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 6、7ページ、2款 現年度一般被保険者診療報酬給付費の2億4,912万強、給付費の支払いとの説明でしたけど、増えた要因と、その下の一般被保険者高額療養費、これも多いんですが、9,289万円、ここはどういう治療で支払ったのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、療養給付費のほうにつきましては、当初予算を立てたときにも1人当たりの診療費が上がっているということを見込んで立てさせてはいただいていたんですが、それ以上に今年度は診療費がたくさん伸びているということがありまして、今回、見込みで不足するということが計上させていただきました。

その下の高額療養費につきましては、制度についていえば、高額な治療費がかかって、本人負担は通常ですと3割とかなんですが、月額の上限額が決まっておりますので、それ

を超えた分がこの高額療養費として保険者のほうが支払うというものにはなるんですが、その診療の内容については、ごめんなさい、個別には見ておりませんので、どんな治療があったからこれだけ増えるということはちょっとここでは申し上げられません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じページの真ん中の現年度一般被保険者診療報酬給付費の大幅な増額ですが、先ほど、これ、1人当たりの診療費が当初の見込みより、それ以上に伸びているという今お答えでしたが、これって、違ってたらおっしゃっていただきたいんですけど、ジェネリック医薬品の品薄だとかというのを何かニュースで見たんですけど、そういったものの影響もあるんでしょうか。また今後そういうのも予見されていくんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 詳しくは把握はしておりませんので断言はできませんけれども、ジェネリック医薬品の不足、ちょっといろいろ問題があった、報道があったかと思いますが、そのことよりは、これも私の想像ですけども、コロナがやっぱりはやって、高額な診療が、治療が必要な方が増えたということはあるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 9ページ、お願いします。

一番上の電算関係委託料46万2,000円、これもシステム改修ということですけども、どういう目的で、このシステムのどういうところを改修するのかというところ、ちょっと分かりやすく説明いただきたいと思います。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今回は、健康管理システムを改修するための電算関係委託料なんですけれども、国保で特定健診、保健指導を受けた方の結果のデータを国民健康保険団体連合会のほうに送付をするというか、データとしてアップロードするわけなんですけど、その際に、オンライン資格確認が今年10月から本格導入になったわけなんですけど、オンライン資格確認が導入されたことで、今までの被保険者番号にプラス、個人の番号、

枝番がつくようになりました。その国民健康保険団体連合会のほうでの特定健診のデータ管理システムも枝番対応をすることになったので、それに対応して、そちらへデータを送るための健康管理システムを改修するという形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第84号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第85号 令和3年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、議案第85号 令和3年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

まず、1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億1,623万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億533万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明をいたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、上の表、1款1項1目 一般管理費の689万5,000円の増額は、来年度更新予定の介護保険総合システムについて、業務パッケージソフト等を先行取得するためのライセンス費用でございます。

中段の表になります。2款1項1目 居宅介護サービス給付費3,800万円の増額及び3目 地域密着型介護サービス給付費400万円の増額は、給付の伸びに伴い不足見込額を増額するものでございます。

一番下の表です。下段の表、7款1項2目 償還金6,734万1,000円の増額は、令和2年

度の介護保険給付費の確定により国及び県に返還金が生じ、返還するものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

上の表の3款1目 国庫支出金の840万円、それから、真ん中の表の4款1項 支払基金交付金の1,134万円、下の表の5款1項 県支出金525万円。

1枚目めくっていただきまして、6 ページ、7 ページになります。

上の表の7款1項 一般会計繰入金の1目 介護給付費繰入金525万円、これらはそれぞれ給付費の増額に伴う、国、2号被保険者、それから県及び市の負担分でございます。

同じ表の4目 その他一般会計繰入金の689万5,000円は、一般管理費の増額に伴う繰入額の増額でございます。

下の表、8款1項1目 繰越金の7,910万1,000円の増額は、2年度の繰越額を計上したものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 9 ページの一番上の消耗品費689万5,000円の増額についてですが、業務パッケージのライセンス取得ということで、これをすると何がどう変わって、どんなメリットがあるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちら、本来は、来年度の更新に基づいて、そのタイミングで購入するようなものであるかなと思っておりますけれども、実は最近、システム業界のほう、いろいろ使用料とか物を買うとかというところが少し変わってきてるところがありまして、実は私どもが今使っているシステムのところから、来年度からは利用料型に切り替えさせていただくというような話がありました。なので、例えば一月使うと幾らという形の積み上げになっていくという形になるという形のアナウンスを受けております。その上で、今年度中であれば先行で取得することになりますけれども、そのパッケージを買うことで安い費用でやれるということが実は分かっていたので、その部分を今年度先に買わせていただいて、少しでも経費を安くしようという形で今回上げさせていただいたという形になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 同じく9ページの真ん中の表なんですけども、居宅介護サービスの3,800万円の増と地域密着型の400万円の増なんですけども、これ、要介護1から5の人たちのそれぞれ何名の方がサービスを受けられているのか分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。把握してません。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

善人委員。

○近藤善人委員 どこの要介護、例えば1とか2とか3とか、どこのランクの人が増えているから増額したということも分からないでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 計上の上では、月の額の増減を見ながら最終的な部分を幾らにするかという形の計算をしますので、特にこの層が、この層がという形での積上げはしておりませんので、ちょっと把握していないということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第85号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号 令和3年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、議案第86号 令和3年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,770万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,980万3,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたしますので、6ページ、7ページを御覧ください。

1款 総務費、3項1目 保健費で58万円の増額は一般会計への繰出金で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に従事する職員の人件費に充てるため繰り出すものでございます。

その下、2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金で1,712万3,000円の増額は、前年度保険料の精算金を愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付するためのものになります。

続きまして、歳入を御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

3款 繰越金1,712万3,000円の増額は、歳出で御説明いたしました愛知県後期高齢者医療広域連合納付金の前年度精算金を支払うため、前年度からの繰越金を予算計上するものでございます。

その下、4款 諸収入、3項1目 受託事業収入58万円の増額は愛知県後期高齢者医療広域連合の受託事業で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る職員人件費分受託金580万円の消費税相当分の収入でございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 7ページの一般会計繰出金58万円ですけれども、人件費に対する消費税分というような説明を受けておりましたけれども、この人件費というのはどういう人の人件費で、どのような仕事をされているのかということをちょっと説明いただきたいと思っております。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらで広域連合のほうから受託金として人件費分が頂けるのは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画調整、分析をする専門職

ということですので、保健師1名がその任務に当たっておりますので、その人の分の人件費に充てるという形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第86号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前11時56分閉会